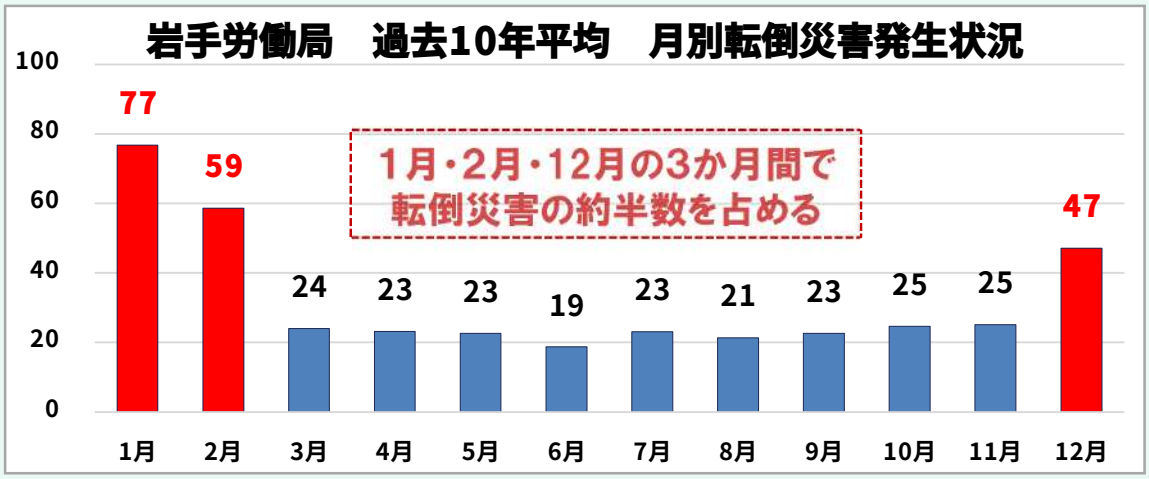
12月から２月は

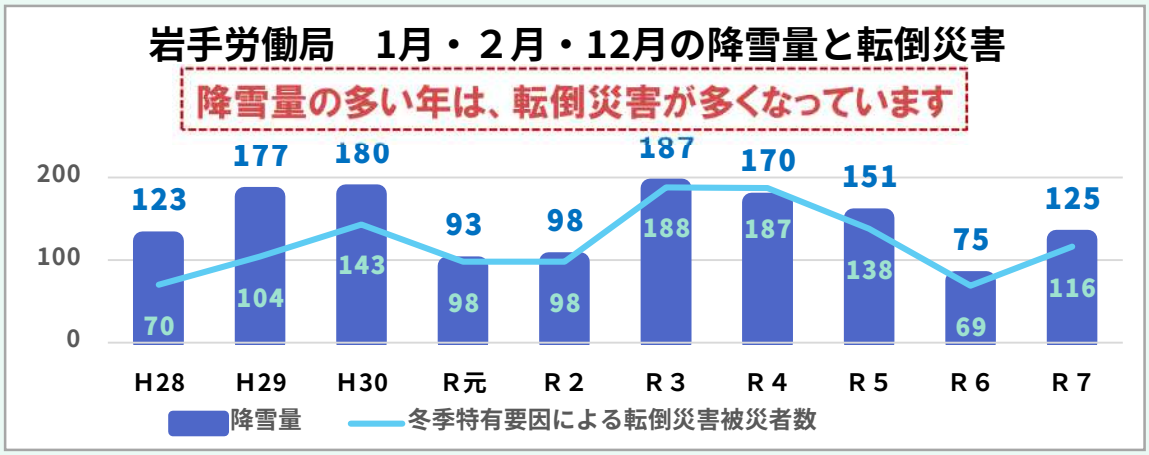
冬季転倒災害防止対策強化期間 です

職場から転倒災害をなくしましょう!

岩手労働局では、冬季間における転倒災害を防止するため、12月から２月までを「冬季転倒災害防止対策強化期間」と定め、「いわて年末年始無災害運動」と連動し、転倒災害防止に取り組みます。

岩手労働局管内では、転倒による労働災害が最も多く、全体の約３割を占めています。特に12月から２月の冬季に多く発生しています。





（降雪量は盛岡地域）



！雪を積もらせない、凍らせない対策が大切です！

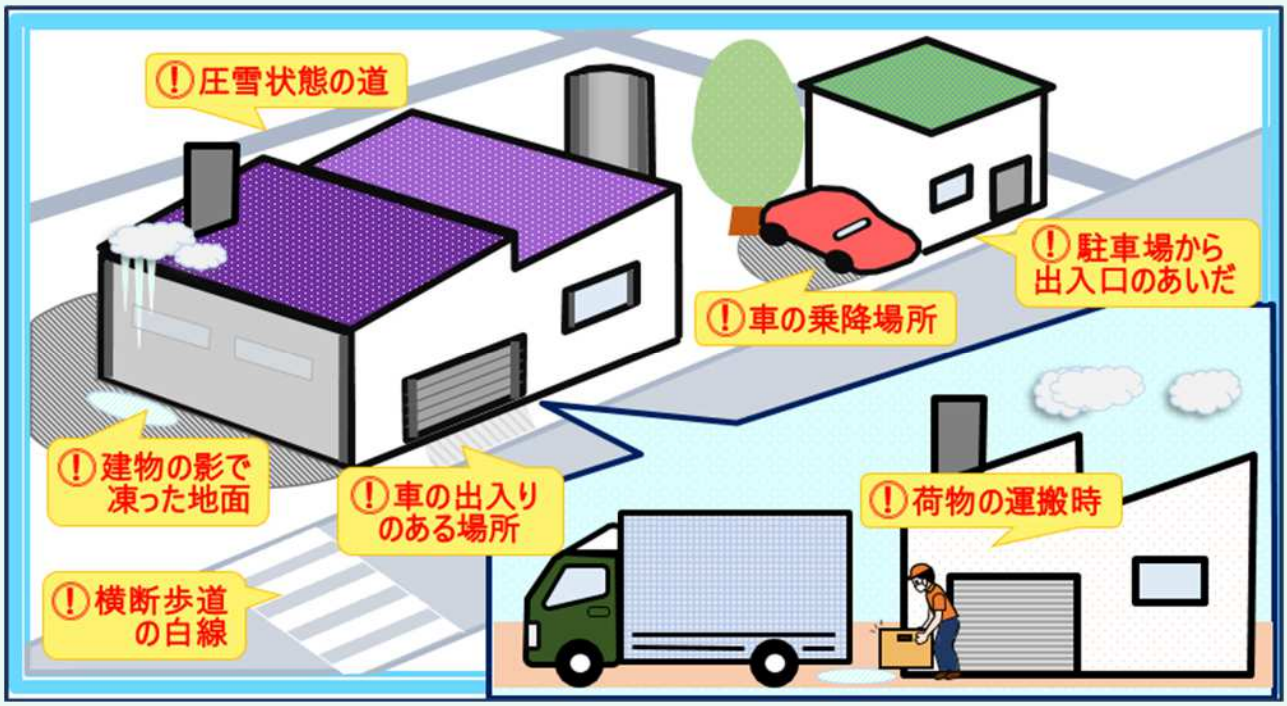


厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

岩手労働局 / 各労働基準監督署

冬季特有の転倒災害を防止しよう！

★ 転倒危険マップを作成しましょう



★ 滑りにくい靴を履いて安全に歩行しましょう

ピン・金具付きの靴底

靴底に付いた金属のピンや金具が氷を引っかき、突き刺して滑りを防ぎます。
脱着可能な靴用アタッチメントタイプもあります。



【注意点】
カーペット等に金具やピンが引っかかってつまづいたり、タイル等の床で滑ってしまう危険があります。



深い溝のある靴底

グリップ力が強いため、滑りにくくなっています。
溝が浅くなるとグリップ力が低下するので溝の点検も重要です。



【注意点】
溝が深くても靴底が固いと「つるつる路面」では滑りやすく、また、溝に雪が詰まると滑りやすくなります。



～雪道を歩くときのポイント～



大きな歩幅で歩く

かかとから着地する



歩幅は小さく
すり足で歩く

靴裏全体に重心を乗せるように着地する

積雪･凍結による転倒災害の防止

- ☐ 安全委員会等における転倒災害防止に係る調査審議。
- ☐ 職場巡視等による転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認。
- ☐ 気象情報の活用によるリスク低減の実施。
- ☐ 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底。
- ☐ 防滑靴の着用や安全な歩き方の指導等。

資料に関するお問い合わせ先： 岩手労働局健康安全課
各労働基準監督署

職場のあんぜんサイト

（2026.10）